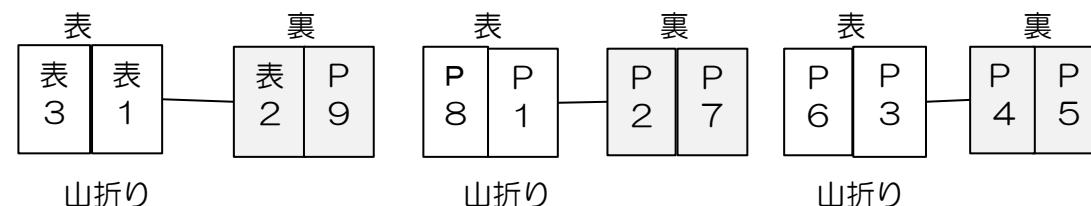


「私たちの可燃ごみ処理施設」ページ割表

情報発信・環境学習グループ

ページ	タイトル	項目等	画像・イラスト等
表1	一考えてみよう！ごみのこと 環境のこと 私たちの可燃ごみ処理施設	・日野市 国分寺市 小金井市 浅川清流環境組合	・施設写真 ・3市の略図 ・組合マーク ・子供のイラスト
表2	はじめに もくじ	・共同処理の目的、地元に感謝、児童への期待、本誌の活用 ・目次 ・統一した用語の説明	
1	1. 共同処理の3市を知ろう	・日野市、国分寺市、小金井市の紹介 人口、世帯数、市の歴史と特徴、目指す姿など	・3市の地図（市役所・ごみ関連施設）・名所の写真 ・市章 ・ゆるキャラ・市の鳥・市の花
2・3 (見開き)	2. 3市のごみの種類とゆくえ	・日野市 ごみ収集（種類別）→中間処理→最終処理 ・国分寺市 ごみ収集（種類別）→中間処理→最終処理 ・小金井市 ごみ収集（種類別）→中間処理→最終処理	・各市とも図・写真で説明 ・ごみ収集車、指定収集袋の写真 ・コラム：ごみ減量・分別の徹底の重要性強調
4・5 (見開き)	3. 可燃ごみ処理施設を見学しよう	・施設の役割 ・焼却処理の工程図と説明 ・処理能力 ・発電状況 ・環境/防災対策	・分かりやすい工程図と写真（現行パンフレットの図を加工）
6		・施設の概要 ・可燃ごみ処理のQ&A ・施設からのお願い	・想定質問から抜粋 ・異物混入の写真
7	4. ごみの最終処分場を知ろう	・ニッ塚最終処分場の概要 ・エコセメント工場 ・埋立地の状況 ・処理施設周辺の皆さんに感謝（力コミ）	・エコセメント工場、埋立地、エコセメント製品の写真
8・9 (見開き)	5. ~SDGsを考える~ 食品ロスをへらそう	・食品ロス問題の説明 ・私たちにできること ・SDGsとの関係 ・SDGsの説明（力コミ8~9P）	・食品ロスの原因の割合（円グラフ） ・SDGsのロゴマーク
	6. ~SDGsを考える~ プラスチックごみをへらそう	・プラスチックごみ問題の説明 ・私たちにできること ・SDGsとの関係	・海洋汚染の写真 ・SDGsのロゴマーク
表3	7. リサイクルで何に生まれ変わるか? 施設案内図 発行者名	・資源ごみから再生する商品一覧、分別の重要性強調 ・施設案内図 ・発行者名（電話・FAX番号、HP）	・分かりやすい図に

両面印刷
A3用紙中折り
(A4サイズ12P)



7. リサイクルで何に生まれ変わるか？

みなさんが分別して出した資源ごみは、市が中間処理を行ってリサイクル工場に運びます。リサイクル工場では、資源ごみを原料に戻して新しい製品をつくります。「分ければ資源 混ぜればごみ」です。限りある資源が循環するようにしっかり分別して出しましょう。



— 考えてみよう！ ごみのこと 環境のこと —

私たちの可燃ごみ処理施設



資源ごみ	生まれ変わるもの（変身）
新聞紙	新聞紙、印刷用紙、コピー用紙、雑誌
ダンボール	ダンボール、紙筒
本・雑誌・ その他の紙	印刷用紙、絵本、紙箱
牛乳パック	トイレットペーパー、ティッシュペーパー
衣類・布類	工場のぞうきん、フエルト（防音材、保温材）
ビン	ガラスやビンの原料、住宅用断熱材、タイル ガラス工芸品、舗装道路材
スチールカン	鉄製品（鉄骨、鉄筋、家電、自動車部品）
アルミカン	アルミ製品（アルミカン、自動車部品）
プラスチック ペットボトル	文房具、日用品、舗装材、ボトル・ペットボトル せんい製品（衣料品、フリース、作業衣）



(可燃ごみ処理施設はみなさんの住む3つの市が協力してつくりました)

はじめに － みんなに期待すること －

この本は、日野市、国分寺市、小金井市が共同で建設した「可燃ごみ処理施設」の説明のほか、3市の紹介とごみ処理の流れ、食品ロスやプラスチックごみなどの環境問題についても分かりやすく説明しています。

私たちの住んでいる街が、環境にやさしい住みやすい街になるためには、私たち一人ひとりが、ごみ問題、環境問題に关心を持ち、自分たちに何ができるかを考えて行動することがとても大切です。

この本が、小学生のみなさんのごみ問題、環境問題を考えるきっかけになり、「ごみを減らし環境を守るために自分たちにできること」を友だちや家族と話し合って積極的に行動していただくことを大いに期待します。



もくじ

1. 共同処理の3市を知ろう	1
2. 3市のごみの種類とくえ	2
3. 可燃ごみ処理施設を見学しよう	4
4. ごみの最終処分場を知ろう	7
5. ~SDGsを考える~ 食品ロスをへらそう	8
6. ~SDGsを考える~ プラスチックごみをへらそう	9
7. リサイクルで何に生まれ変わるか？	
裏表紙	

用語の統一について

6. プラスチックごみをへらそう ~SDGsを考える~

プラスチックごみは地球環境に大きな影響

ポイ捨てなどで捨てられたプラスチックごみは、川から海に流れ出ます。この量は世界全体で年間800万トン（東京スカイツリー約222基分）にもなります。海に流れたプラスチックごみは、海岸に打上げられたり、海底に沈んだり、海を漂ったりします。このため、海岸が汚れ、海の生き物に絡みついたり、生き物が誤って食べて死ぬなど、海の環境や生き物に大きな影響を与えています。

プラスチックは、燃やすと地球温暖化の原因となる二酸化炭素を多く発生します。また、プラスチックを今まで通り大量に使い続けると、原料の石油が少なくなります。



プラスチックはえらんで減らしてリサイクル

次の点を意識してプラスチックごみを賢く減らしましょう。

① 詰替商品やプラスチックの代わりの商品を選ぶ。

② マイバックやマイボトルなどを携帯し、使い捨てプラスチックを利用しない。



③ 使い終わったプラスチックは、分別して資源で出す。

自分たちに何ができるか考えてみよう！

プラスチックごみをへらすために、自分ができることをチェックしましょう。

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> エコバッグを持参しレジ袋を断る。 | <input type="checkbox"/> リサイクル商品を出来るだけ使う。 |
| <input type="checkbox"/> マイボトルを持参しペットボトルは利用しない。 | <input type="checkbox"/> プラごみはしっかり分別して出す。 |
| <input type="checkbox"/> シャンプーなどは詰替え商品を選ぶ。 | <input type="checkbox"/> 外出先で出たごみは持ち帰る。 |
| <input type="checkbox"/> スpoonやフォークなどの使い捨てプラスチックは使わない。 | <input type="checkbox"/> ごみのポイ捨てはしない。 |
| | <input type="checkbox"/> 学校や地域の清掃活動に参加する。 |



目標の達成のために、国や市などの取り組みとともに私たちの行動が大変重要です。

17の目標には、環境に関係するものがたくさんあります。どんな項目があるか調べてみましょう。そして、自分たちに何ができるかみんなで話し合って実行しましょう。



5. 食品ロスをへらそう ~SDGsを考える~

食品ロスとは？

「食品ロス」とは、まだ食べられるのに捨てられる食品のことです。食品ロスは、「もったいない」だけでなく可燃ごみの量が増えます。ごみを燃やす時には二酸化炭素が発生しますので環境にも悪い影響があります。

食品ロスの約半分は家庭から出ています。みんなで食品ロスをへらしましょう！

食品ロスの原因

家庭から出る食品ロス244万トン（令和3年度推計）
の捨てる原因是、次の通り推計されています。

食べ残し 105万トン	過剰除去 34万トン	手つかず食品 105万トン
----------------	---------------	------------------

過剰除去：食べられる部分を余計に取り除いたもの。

手つかず食品：賞味期限や消費期限が切れて捨てるもの。

家庭でできることを考えてみよう！

食品ロスをへらすために、家庭でできることをチェックしましょう。

- | | |
|-------------------------------|-----------------------|
| □ 買い物に行く前に冷蔵庫をチェックする。 | □ 冷蔵庫を上手く活用し食材の鮮度を保つ。 |
| □ 早く食べる物はお店の棚の手前から取る。 | □ 食べ物の好き嫌いをなくする。 |
| □ 家族の食べる量を把握して料理する。 | □ 食事は残さず食べかる。 |
| □ こまめに冷蔵庫をチェックし期限の近い食材から調理する。 | □ 残った料理は別の料理にアレンジする。 |
| □ 野菜や果物の皮は厚むきしない。 | |

SDGs（持続可能な開発目標）は世界共通の目標です

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

SDGsは、「だれ一人とり残さない」の基本的な考え方で、2030年までに「未来のために環境にやさしく、限りある資源を大切にして、今の生活をより良いものにする。」ため、世界中の国が達成すべき17の目標を掲げています。

1. 共同処理の3市を知ろう

(前文)

浅川清流環境組合は日野市、国分寺市及び小金井市の可燃ごみを共同で処理するため、平成27年7月に設立された一部事務組合です。それぞれの市の概要については以下のとおりです。

(3市の略図)



日野市



～しあわせのタネを育てあう日野～

・人口・世帯数：187,180人、92,822世帯
(令和5年4月1日現在)

・市の歴史・名所：令和5年11月3日で市制施行60周年を迎え、市内には高幡不動尊や多摩動物公園などの名所があります。

・市の特徴：水と緑が豊かなまちで、小・中学校の給食にも地元で作られた野菜が使われるほど農業が盛んです。また新選組のふるさとでもあり、全国から新選組のファンが集まります。

・市の鳥、木、花：カワセミ、桜、菊



・市のキャラ：エコクマ、エコアラ、ごみゼロマン



国分寺市



～魅力あふれひとがつながる文化都市国分寺～

・人口・世帯数：人口128,691人、世帯数63,862世帯
(令和5年4月1日現在)

・イメージキャラクター：ホッチ



・市の歴史：令和6年11月3日市制施行60周年

けやき



・市の名所：武藏国分寺跡、おたかの道湧水園

さつき



・市の特徴：東京の中心、いわゆる東京の「へそ」に位置し、緑と水が豊富な自然に恵まれたまちです。また、日本初のベンシリロケットの水平発射実験が行われた「日本の宇宙開発発祥の地」です。

・市の鳥、木、花：カワセミ、けやき、さつき



小金井市



～いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市～

・人口・世帯数：人口124,713人、世帯数62,874世帯
(令和5年4月1日現在)

・ごみ減量キャラクター：くるカメ、こつカメ等



・市の歴史・名所：

浴恩館公園、名勝小金井さくら、江戸東京たてもの園等

・市の特徴：東京都のほぼ中央に位置し、東西4.1km、南北4.0km、面積11.30平方kmの大きさです。市内には大学、研究施設が設置され、住宅都市、公教都市としての性格が強いまちです。

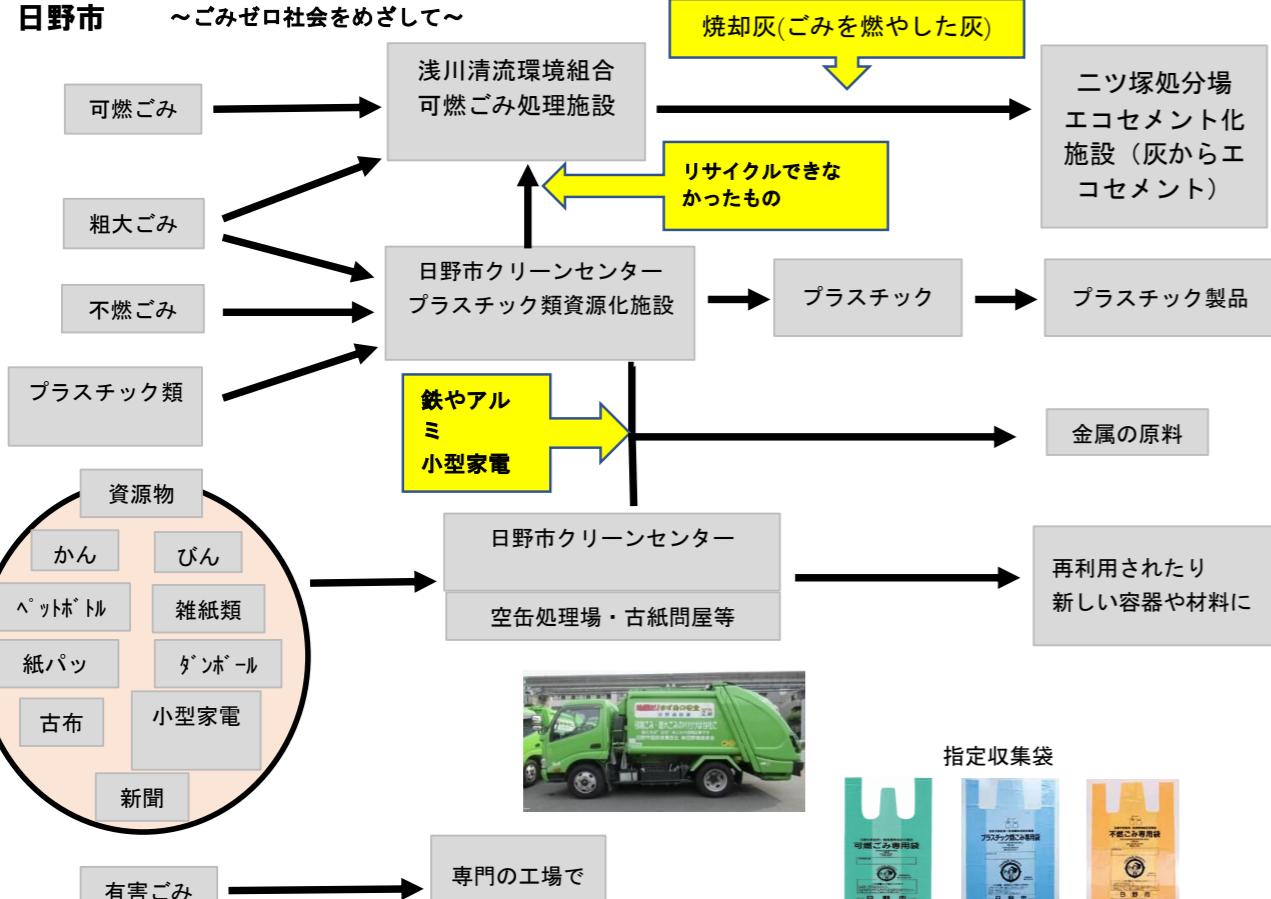
・市の鳥、木、花：カワセミ、けやき、桜



2. 3市のごみの種類とゆくえ

(前文)

浅川清流環境組合を構成する3市のごみや資源物は、各市それぞれ様々な流れで処理されています。最終的にはその大部分が再資源化されています。



分別ルールを守ろう

資源としてリサイクルできるごみをしっかり分別することによって、限りある資源を有効に再利用できます。そのためには私たち一人ひとりがルールを守って、ごみの種類ごとにきちんと分けて出すことが大切です。

(言葉の説明)

梶包とは、紙などで包み、荷造りすることを言います。
圧縮とは、物に力を加えて小さくすることを言います。
破碎とは、粉々に碎くことを言います。

4. ごみの最終処分場を知ろう

可燃ごみを燃やした灰は、日の出町のニッ塚処分場に運ばれます。ここは、三多摩25市1町約400万人の可燃ごみ焼却灰の最終処分場です。広さは約59ha（東京ドーム約13個分）もあり、焼却灰を主な原料としたエコセメントを製造しています。



ニッ塚処分場は、日の出町の皆様のご理解とご協力により成り立っています。私たちは、日の出町に感謝し、一層のごみ減量に努力しましょう！

エコセメント化施設

焼却灰は以前は埋立てていましたが、処分場を長く使うために、平成18年にエコセメント化施設ができました。エコセメントは、私たちの街の道路などに広く使われています。



埋立地の状況（埋め立てゼロへ）

ここでは、以前、細かくくだいた不燃ごみの埋立を行っていましたが、各市、町がリサイクルを進め平成30年度から埋立ゼロが続いています。



3Rはリデュースが一番大事です!!

3Rは、ごみを減らすためのキーワードですが、行動する順番があります。

- ①まず、ごみを出さないこと、ごみを減らすこと。（リデュース=Reduce）
- ②次に、まだ使える物は人にゆずったりして再使用すること。（リユース=Reuse）



- ③それでもごみになる場合、資源ごみは分別して出して再生利用すること。（リサイクル=Recycle）

3. 可燃ごみ処理施設を見学しよう

この施設で行っていること

- ごみを確実に燃やすこと
- 燃えて出るガスをきれいにすること
- ごみのにおいが外にもれないようにすること
- 発生した熱を有効に使うこと

6/29情報グループ会議にてこのページに組合施設の配置図をあれば入れたいとのこと（別添配置図データを送付予定）

この施設のあらまし

- | | |
|----------|-----------------------------|
| ごみ処理能力 | 228トン（いちにち一日あたり114トン×2炉） |
| 炉形式 | 階段状に火格子を配置し、前後に動く方式（ストーカ方式） |
| 蒸気タービン発電 | 5,190kW（一般家庭約15,000世帯分） |
| 建物 | 地上6階、地下2階 建物高さ32.6m 煙突高さ85m |
| 敷地面積 | 約1.1ヘクタール |

可燃ごみ処理に関する質問と答え



Q：なぜごみを燃やすのですか？

A：ごみは燃やすことで体積（物の大きさ）が小さくなります。また、ごみをそのままにしていると臭気（くさいにおい）の発生や害虫の温床となる可能性があるので、焼却処理をおこなっています。

Q：1日に何台、ごみ収集車が来ますか？

A：1日平均、約200台です。

Q：1日に約何トンのごみが運ばれてきますか？

A：1日平均、約200～250トン（40Lのごみ袋20,000～25,000袋分の量）です。

Q：ごみを燃やすと、100トンぐらいの重さのごみが何トンの灰になりますか？

A：約10トン（ごみの量がおよそ1/10）になります。

Q：灰選別設備では、ふるいにかけたり、磁石の力を使って何を取り除いていますか？

A：灰にふくまれる鉄を取り除いています。

Q：ごみクレーンがつかむ最大の重さは何トンですか？

A：5トン（だいたい小学校四年生、160人分の重さ）です。

可燃ごみ処理施設からのお願い

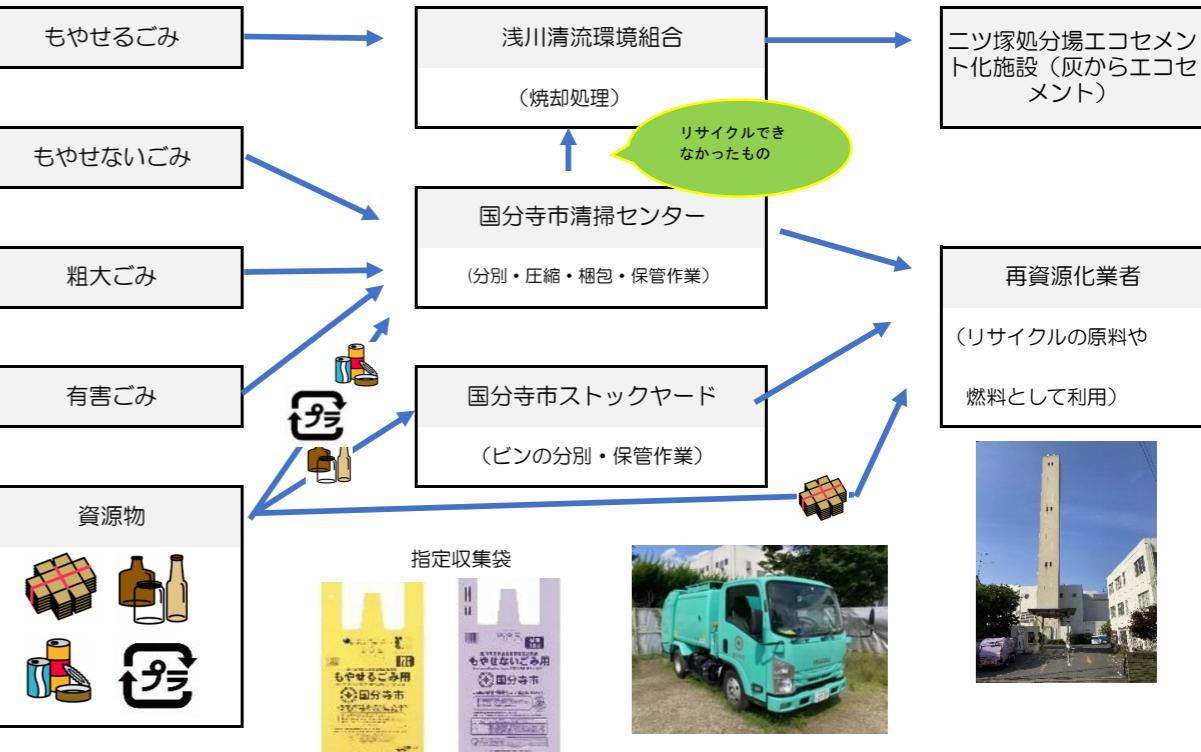
不燃ごみや有害ごみ（リチウムイオン電池など）を入れないでください。火災、機械の故障につながる可能性があります。



国分寺市

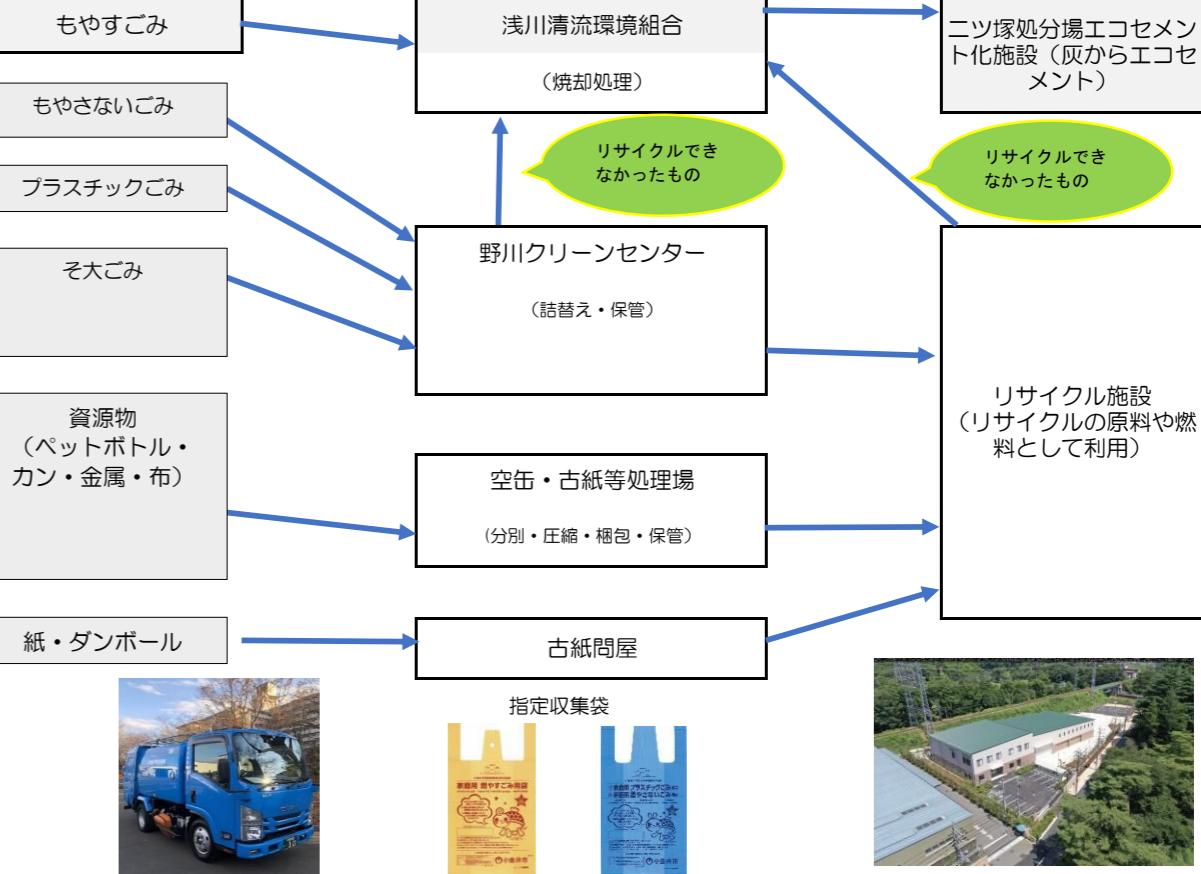
～清潔で環境に優しい循環型都市～

ごみの減量・資源化が促進され、清潔で住みやすいまちを目指します。



小金井市

～循環型都市「ごみゼロタウン」を目指して～



3. 可燃ごみ処理施設を見学しよう ー可燃ごみ処理の流れー

(前文)

(処理の流れ)



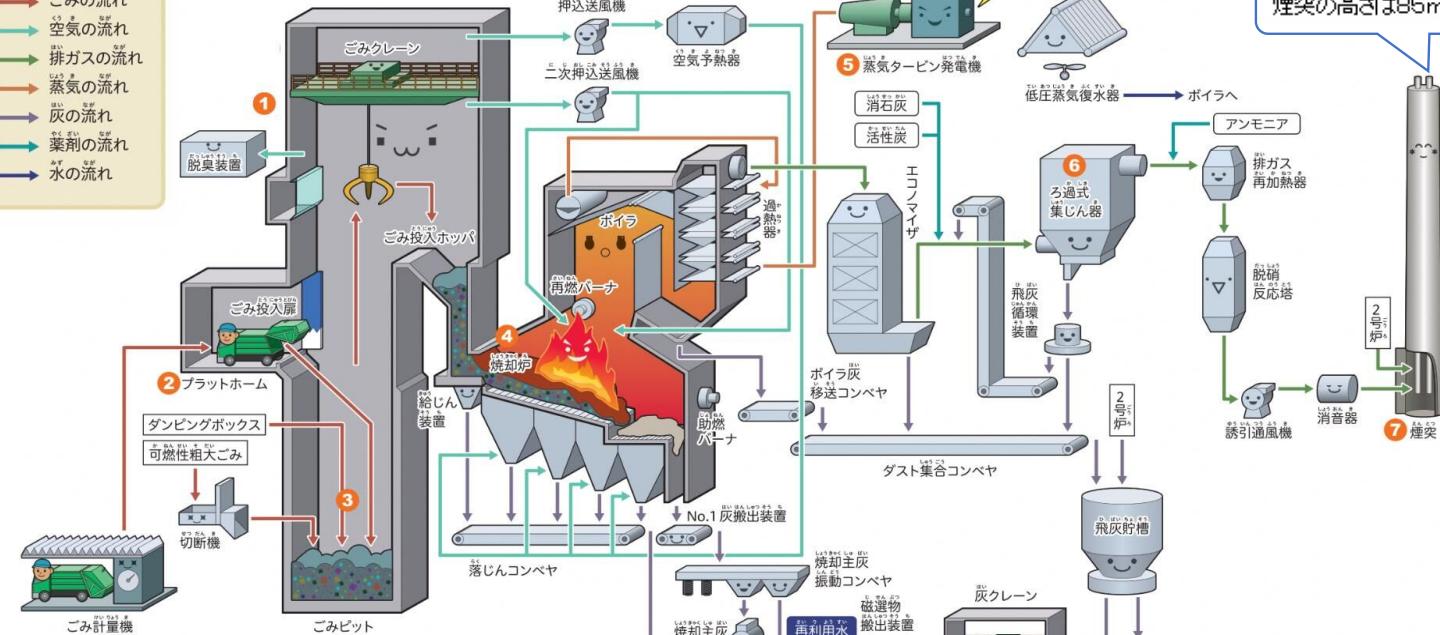
ごみを燃やしたときに出て
る空気を汚さないように
24時間チェックしていま
す。



収集されたごみは、ここから
ごみピットへ投入されます。
空気を外に出さないように、
外から新鮮な空気を取り入れ
ることなど、中の臭いを出さ
ないようにしています。



あつ かんきょう けんこう えいきょう も ねつ でんき づく
集められたごみは、環境や健康に影響がないように燃やし、その熱で電気を作ります。



ごみを燃やしたときに出る
熱はボイラで回収し、温めら
れた水から蒸気を発生させま
す。その蒸気で発電機のター
бинを動かし、発電します。



たか 高さ85mの煙突から、き
れいにしたガスを出します。

ひでまち 日の出町にあるニツ塚処分場
もへ持っていき、エコセメント
の原材料となります。

ごみピットは約1週間分のごみをためられます。
ためられたごみは、クレーンで焼却炉
(ごみ投入ホッパ)に投入されます。クレー
ンは1回に5tつかむことができます。



いちにち 1日228トンのごみを燃やせます。ごみは850度以上
の高温で燃焼させ、ダイオキシン類等の有害な物質の発
生を抑えます。



なかには ガスの中に入っているダイオキシン類など
の有害物質をフィルタに集めます。

見学者配布用冊子作成業務について

契約事業者

〒185-0024 東京都国分寺市泉町1－8－12
株式会社コモダ印刷
電話：042-321-0721 FAX：042-321-6549

見学者配布用冊子作成業務委託仕様

1 目的

日野市、国分寺市、小金井市の3市の市民からなる3市ごみ減量市民会議から要望があった「小学生向けの見学用小冊子」を3市共同で作成し、3市の小学生の環境学習の充実を図ることを目的とする。

2 契約期間及び実施期限

契約期間は、契約日の翌日から令和6年1月31日までとする。

3 実施内容

受託者は、委託者の指示にしたがい、小冊子のデザイン（イラスト作成20点程度を含む。）、レイアウト、校正（デザイン・レイアウト・イラストの変更、文字校正・色校正）から印刷、納入場所への納品（電子データを含む。）までを一貫して行うものとする。

4 実施方法

受託者は、小冊子の作成に当たって、次に掲げる手順で実施しなければならない。

- (1) 契約締結後速やかに納品までの工程案を委託者に提示し、了承を得ること。
- (2) 委託者が提供する原稿（Word文章等）、図版、写真等を基に、DTPデザイナーによるデザイン・レイアウト等の専門的・具体的な提案を行うこと。
- (3) 受託者はサムネイルを作成し、委託者に提出すること。
- (4) 委託者の意見を反映させて、実際の紙面案としてレイアウトすること。
- (5) 作成した紙面案を委託者に提出し、校正に供すること。校正は文字及び色を中心とするが、委託者は必要に応じてデザイン・レイアウトの変更を指示する場合があること。
- (6) 校正は、原則として初校・2校・3校（校了まで）、念校の4回とし、次のとおり行うこと。

なお、入稿は令和5年6月16日、校了は令和5年10月31日頃を予定している。

ア A3用紙に裏表印刷して実際の頁建てに組んだ状態にして、カラー版を10部、白黒版

を5部持参すること。

イ デザイン・レイアウトの変更を考慮して、DTPデザイナーとの打ち合わせを兼ねるものとすること。また、PDFファイル等の電子データを併せて納品すること。

ウ 校正原稿を受託業者が持参し、校正会議（打合せ）に受託業者も同席のうえ、説明・質疑に対応すること。なお、校正会議は日野市、国分寺市及び小金井市の公共施設のいずれかで、平日、概ね90分程度、開催をする。

(7) 業務着手の際は、業務計画書（責任者、連絡先）を提出すること。

5 成果品の規格

(1) サイズ A3（2つ折）、中綴じ 3枚の12ページ

(2) 色数 4／4C

(3) 用紙 57.5kg程度の普通紙。使用する紙質については、担当者に報告すること。

(4) インク 石油系溶剤を含まないインクを使用すること。

(5) 納品時の包装 「7 納品場所・納品部数」の留意点を参照すること。

6 印刷予定期数

10,000部

7 納品場所・納品部数

(1) 紙媒体の納品場所・納品部数・留意点について

受託者は、次の表のとおり、納品場所に納品すること。

納品場所 (予定)	納品部数（予定）	留意点
委託者の事務所(日野市石田1-210-2)	10,000部	<p>ア 300部ごと（100部ごとに互い違いにすること）に全体を包装紙で梱包すること。</p> <p>イ 包装紙には、次の事項を明記すること。</p> <p>①成果品名 ②包装した小冊子の部数 ③個口数と通し番号</p>

(2) 電子データの納品場所、納品部数等について

受託者は、次に掲げるものを委託者に提出すること。

ア 製作にかかる最終のDTPデータ、写真等をCD-ROMに保存したもの。ただし、データの一部又は全部は、変更又は修正可能なデータとすること。その際、使用したソフト名、バージョン名等を明記すること。

イ 製作した最終データ（PDF形式）としてCD-ROMに保存したもの。

ウ 製作した最終データのイラストは、jpg形式と透過処理をしたgif形式でそれぞれ加工して、CD-ROMに保存したもの。

エ 製作した最終データを、テキストファイル形式でCD-ROMに保存したもの。表、グラフ

等の取扱いは、その都度委託者の指示を得ること。

(3) 業務完了報告書の提出

業務完了時に、実際の作業日程の記録、次号発行への引継事項等を記した業務報告書を委託者に提出すること。

8 納入期限

委託者が別途指定する。

9 支払条件

納品後、一括払いとする。

10 著作権等の取扱い

- (1) 作成に当たり、著作者に係る責任は受託者が負うものとし、採用された原案により作成された印刷物の著作権を含め所有権を委託者に委譲・移管すること。
- (2) 翻案権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条）を委託者に委譲・移管すること。
- (3) 二次的著作物利用権（著作権法第28条）を委託者に委譲・移管すること。

11 その他

(1) 予防対策に関することについて

感染症予防のため、業務の履行にあたっては、従事者の体調管理、手洗いや手指の消毒、施設や用具の消毒、対人距離の確保、換気等の対策を講じること。

(2) 契約変更等が必要な場合の対応について

諸般の事情により必要があるときは、委託者・受託者協議の上業務内容を変更し、または履行を一時中止ができるものとする。この場合において、契約金額又は履行期限を変更する必要があるときは、書面によりこれを定める。

(3) 情報セキュリティポリシーの遵守

本業務を履行するにあたって「日野市情報セキュリティポリシー」内の「外部委託における情報セキュリティ遵守事項」を厳正に遵守すること。また、取扱情報に重要情報が含まれる場合には、浅川清流環境組合の情報資産の保護が適正に行われていることを確認するため、「外部委託における情報セキュリティ遵守事項」に述べる書類（様式1～様式7）を業務内容に応じて提出することとし、遵守事項中「日野市」等は「浅川清流環境組合」等に適宜読み替えるものとする。なお、「外部委託における情報セキュリティ遵守事項」は、日野市ホームページの入札情報から入手できる。

(4) 障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の提供

本業務の履行にあたって、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）」に基づき、次の事項に留意すること。

ア 不当な差別的取扱いの禁止、合理的配慮の提供、その他障害者に対する適切な対応を行うこと。また、適切な対応を行う場合には障害種別の特性について十分に留意すること。

イ 同法第11条の規定に基づき、関係府省庁の主務大臣が定めた対応指針に則り、障害者に対して適切な対応を行うよう努めなければならない。

なお、「不当な差別的取扱い」、「合理的配慮」及び「対応指針」は、内閣府ホームページの「障害を理由とする差別の解消の推進」で確認できる。

(5) 環境により負荷の小さい自動車利用

本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は使用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）他、各県条例の規定に基づき、次の事項を遵守すること。

- ・ディーゼル車規制に適合する自動車であること。
- ・自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号）の対策地域内で登録可能な自動車利用に努めること。

なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること。

今後の予定

5月24日	契約締結
6月16日	業者、行政下打合せ
6月下旬	入稿
7月下旬	初校（3市ごみ減量市民会議） 1回目
8月下旬	2校（3市ごみ減量市民会議） 2回目
9月下旬	3校（3市ごみ減量市民会議） 3回目
10月31日	校了
11月30日	納品

☆ フォーム詳細 - ご家庭における食品ロス意識調査



設問 1 あなたの年代を教えてください。 必須 項目ID: 1

- 10歳代 20歳代 30歳代 40歳代 50歳代 60歳代 70歳以上

設問 2 あなたがお住いの市を教えてください。 必須 項目ID: 2

- 日野市 国分寺市 小金井市 その他

設問 3 「食品ロス」という言葉を知っていましたか？ 必須 項目ID: 3

- 知っていた 聞いたことはあったが意味は知らなかった 知らなかった

設問 4 「食品ロス」を減らすために気を付けている・取り組んでいることはありますか。

必須

項目ID: 4

- ある
 ない

設問 5 気を付けている・取り組んでいることについて、あてはまるものをすべて選択してください

項目ID: 5

- 買い物の前に家にある食材をチェックして必要なものだけ購入する
- 家にある食材の賞味期限（消費期限）を定期的にチェックしている
- 食材に合わせた方法で保存している
- 家族の予定や健康状態等によって食卓にあげる量を調整している
- 食べきれなかつたものをリメイクするなど、食べ残しを減らす工夫をしている
- フードバンク・フードドライブへ寄付している
- その他

設問 6 「食品ロス」を減らす方法のうち、取り組めそうなものをすべて選択してください

項目ID: 8

- 買い物の前に家にある食材をチェックして必要なものだけ購入する
- 家にある食材の賞味期限（消費期限）を定期的にチェックする
- 食材に合わせた方法で保存する
- 家族の予定や健康状態等によって食卓にあげる量を調整する
- 食べきれなかつたものをリメイクするなど、食べ残しを減らす工夫をする
- フードバンク・フードドライブへ寄付する

設問7 「食品ロス」を減らすことに取り組みにくい理由は何だと思いますか？ 必須 項目ID: 7

- 食品ロス削減の必要性がわからない
- 単身世帯なので調理する機会が少ない
- 経済面を優先し、「買いため」する傾向が強い
- 手間がかかりそう、面倒くさそう
- その他

設問8 「食品ロス」を減らす取組みを広めるために必要なことは何だと思いますか？ 項目ID: 6
お考えがあればお聞かせください。（自由記述）

0 / 60000